

平成 27 年 6 月 29 日

江東区外部評価委員会について

1 外部評価委員会の目的

江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする。

2 評価結果の取扱い

外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

3 外部評価モニターについて

区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。

外部評価モニターは討議に加わることはないが、委員と職員との討議終了後、希望者から意見・質問を伺うとともに、会議終了後、「意見シート」にて意見を聴取する。

なお、外部評価にあたっては、外部評価モニターの意見も参考とする。